

おんしやく 議会だより



No. 148

平成20年5月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/新井 明



「こいのぼり」が上手に作れました

～ 御宿保育所 ～

3月議会

平成20年度当初予算を可決 2 P

定例会

人事案件など 33 議案を可決・同意 6 P

一般質問

新規事業計画についてなど 3 議員が登壇 ... 10 P

一般会計

平成20年度 当初予算 27億7,000万円 決まる

～限られた予算で創意工夫し最大限の効果を引き出します～

歳入

・町 税	10億 493万円 (▲ 4.2%)
・地方交付税	7億 3,000万円 (7.4%)
・国庫支出金	9,994万円 (24.2%)
・県 支 出 金	1億 4,932万円 (6.3%)
・分担金及び負担金	2億 5,932万円 (▲ 8.0%)
・町 債	1億 5,000万円 (3.2%)
・そ の 他	3億 7,649万円 (1.4%)

歳出

・議 会 費	6,271万円 (▲10.3%)
・総 務 費	5億 475万円 (▲ 2.8%)
・民 生 費	5億 9,038万円 (▲ 0.7%)
・衛 生 費	5億 811万円 (0.1%)
・農林水産業費	9,194万円 (19.3%)
・商 工 費	8,683万円 (▲ 5.1%)
・土 木 費	7,675万円 (▲17.2%)
・消 防 費	1億 9,139万円 (1.8%)
・教 育 費	2億 3,356万円 (21.6%)
・公 債 費	4億 2,052万円 (2%)
・そ の 他	306万円 (0%)

※ () 内は前年度比です。

水道事業会計

収入	
・収益的	2億 6,833万円
・資本的	514万円
支出	
・収益的	2億 9,048万円
・資本的	4,316万円

国民健康保険会計

予算総額 10億 1,904万円(▲2.7%)

老人保健会計

予算総額 9,751万円
*平成20年4月から老人医療が後期高齢者医療へ移行しました。

後期高齢者医療会計

予算総額 1億 2,517万円

介護保険会計

予算総額 6億 1,069万円 (16.1%)

平成二十年三月四日から十二日まで九日間の日程により、三月招集第一回定例会が開催され、平成二十年度一般会計予算をはじめとして、人事案件や条例の改正・補正予算など三十三議案を慎重審議し、原案の通り可決・同意しました。
平成二十年度の一般会計予算は、前年度に比べ二千二百万円(前年度比〇・八%)の増となりまし

た。
主な要因として、御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事やメキシコ記念塔建立八十周年、サン・フランシスコ号漂着四百周年記念事業関係経費等を計上したことによるものです。

反対討論

石井芳清議員

まず、国に対して一言述べておきたいと思えます。地方の時代と言うのなら、それに見合う財源を地方交付税として手当てをする、地方を元気にしてこそ真に国が栄えるのではないでしょう。

イージス艦の事故に見られる防衛費の見直し、大企業減税の見直し、道路特定財源の見直しなどを進められ

ば財源はあります。次に、町新年度予算について、近年郡市の中でも遅れていた働く若い世代への医療費の助成制度、小学生の入院時の助成や妊産婦健診への助成制度など、これ

は大いに評価するものであります。さらに、これらの施策を中心に定住人口を増やしていく創意工夫が求められます。しかし、財政も厳しくなっている中で時代がハ

ドウエア中心、箱物中心からソフトウエア中心に移り変わり、この間、井上町政は協働の町づくり、ゼロ予算事業を提唱されてまいりました。職員の能力が試されます。国から昨年度でも包括支援センターなどさまざまな仕事

賛成討論

瀧口義雄議員

歳入は、団塊の世代が退職期を迎え、町民税は見込みで前年度を上回るが、今後は減少していくことが予想されます。法人税も同様の傾向にあります。固定資産税は、新築家屋等の伸びで現状維持の状況です。地方交付税は、地域再生対策費として追加交付され、特別交付税では頑張る地方応援プログラム分の増加はあるが、過去に比べると相当減少しています。

歳出は、安全と安心の視点から見た予算だと思えます。食品偽装、表示偽装と

いた事件が数多く発生し食の安全が脅かされているが、食料自給率は平成十八年度で三十九%と低く、国でも農業の担い手支援策や自給率の向上策が実施される中、当町では中山間地域総合整備事業が進められております。今後の進展により、不耕作地の解消と共に、地産地消での食の安全を期待いたします。

社会保障費については、乳幼児医療費助成事業に加え、小学生の入院医療費の補助を行う児童医療対策事業を新たに実施し、妊産婦健診においても町独自に健診十四回分を助成する手厚い対策がされております。特定保健指導や高齢者の介護予防に鶴亀クラブ・教室の実施等全ての世帯が安心して生活できる配慮がなされております。

施設の耐震化の実施にあたっては、町長公約である中学校の屋内施設を断腸の思いで取りやめたことは大いに評価できます。前年度に引き続き児童や町民の安全のための推進をお願いいたします。



広域消防では、総合救急には今まで養ってきた事務能力を超えるものが必要です。実施計画を見ましても、人材育成について言及されていますが、裏を返せばこれまで必ずしも成功してはいないからわれと言えらるのではないのでしょうか。

無線設備の整備により災害時では県レベルの対応が可能となり、町ハザードマップの配布が全戸に行われる予定で安全についても着実に進められております。その他にも職員が減少し事務量が増える中、課を減少する行革に着手し、住民との協働では先人の偉業を称え

おもな質疑応答

歳入について

Q 本年度予算における地方交付税の減額措置について伺います。

A 対前年度比四・二％減という通知をいただいたところですが、その後、平成二十年度は地方再生対策費という地域活性化対策に必要な歳出の特別枠を創設するというところで、町配分金として四千四百万円が配分されるようです。これは暫定的な措置とされておりますが、このような状況から総額では対前年を上回っています。

歳出について

総務費

Q 広域消防の操作卓の改修について具体的にどういった整備内容になっていきますか。

A 現在稼働している指令システムは、平成二年から運用し、既に十六年近く経過していることから老朽化が目立ち

更新を急務とすることから今回改修します。

指令装置は指令システムの中枢装置であり、新表示システムやAVMシステム（車両運用端末装置）と連動することにより、一一九番通報の受けから出動指令までの指令管制業務の迅速化、円滑化が図れると企画担当者会議で伺っています。

Q 国吉病院への送迎バスの運用状況及び周知等について伺います。

A 国吉病院行きの直行便は、平成二十年二月一日から試行運転を開始しています。

まだ、利用者は残念ながら多いとは言えない状況です。一カ月間の利用状況は、御宿町八名、いすみ市と合わせて総勢八十名でした。



▶概ね1年間運転試行

広報については、「国吉病院だより」という冊子の中に折り込みを入れていきます。

御宿町としては防災無線や後期高齢者医療の地区説明の際に行程表を配布し、病院の利用を促しているところです。

民生費

Q 子育て支援について伺います。

A 妊婦健診の助成は、従来までは千葉県統一で二回までとされていましたが、平成二十年度からは千葉県統一で五回までとなります。

厚生労働省では、妊婦は十四回ぐらいまでは医療機関で健診したほうがよいという指針が示されていますので、そのうちの五回は千葉県の対策に沿って、残りの九回は御宿町の独自事業により、一回当たり三千円を給付し、子育て支援をしていきたいと考えます。



▲ミヤコタナゴは何匹産まれたかな？～御宿小学校～

衛生費

Q ミヤコタナゴ保護増殖事業及び今後の保存について。

A 現状では、昔からの水路の復元作業を行っています。

今後、水の流れを変えようというところで、田越しでどの程度の水量を確保できるかが問題です。

また、貝の生育がない限りミヤコタナゴの増殖ができないということですので、貝の増殖も一つのポイントとなります。平成二十年度は、保護委員会と相談しながら進めていきたいと考えています。

また、昨年度はミヤコ

タナゴ生息地の自然観察会において子供達が大変興味を持ち、現在、小学校と相談中ですが、今年度以降も観察をしていきたいという話も出ています。

現在進めているのは、花の植栽やタナゴの日を設けて、地域住民や保存会にも協議をさせていただき、月一回程度の周辺の清掃等をして環境整備を行ったかどうかという検討もしているところです。今の時点では、保護委員会や保存会、地域の方々と何ができるか話し合いをしながら実施していきたいと考えています。

農林水産業費

Q 農地・水・環境保全向上対策事業における高山田地区の農地の保全についてお聞きします。

A 平成十九年度から国で創設された時限立法の事業です。目的は、地域は地域で守っていくという一つの基本的な考えの中で農家以外の地域

新年度予算

住民が主体になって農地を保全していく事業です。事業内容は、大きく分けて水路の清掃や農道の補修、農地の草刈等の維持管理、景観事業として水路沿いに花の植栽などです。

今回の高山田地区については、約二十六・一ヘクタール、畑が約〇・〇六三ヘクタールという形で高山田地域保全会と町とが地域の協定書を作成して事業を行います。

商工費

Q 観光企画作成委託費の内容は。



▲ライフセービング大会

A 全体予算としては六百万円で、昨年より百万円減となります。

そのうちの百万円については、四百周年関連事業の冠としてビーチバレー大会やライフセービング大会を考えています。特にライフセービングについては、四百年前の史実を基に人類愛が御宿、特に岩和田地区であったという中で御宿の海岸をライフセービング発祥の地として、これからライフセービング協会と話合っていきたいと考えています。

土木費

Q 町道〇一〇六号線の道路改良事業について平成二十年度の工事内容は。

A 現在、町が整備を進めている事業については、平成十六年から五年計画により平成二十年度に利用できる予定で進めています。C地区・山田地先からの関連道路ということから、二分の一は国庫補助となつています。

全体計画としては、いすみ市山田地先から今回

の町道〇一〇六号線に接続するまでの間でゴルフ場前の六〇〇mが既に完成していますが、その他は現在、県が用地買収を行っているところです。

今回の補正予算でも県の負担金ということで上げさせていただきましたが、進捗状況につきましては、できるだけ地権者に有利な税制上の優遇措置の対策を取るということで県も進めていますのでご理解をお願いします。

消防費

Q これからの町自主防災会の組織体制は。

A 自主防災会組織ですが、地区役員の皆様方を中心に構成してあります。町で毎年度区長会等を通じて地区役員の交代等があった際には、自主防災会役員の体制に切れ目が生じないように組織体制の確認をお願いします。

また、災害時における防災協定について。

A 自主防災会組織ですが、地区役員の皆様方を中心に構成してあります。町で毎年度区長会等を通じて地区役員の交代等があった際には、自主防災会役員の体制に切れ目が生じないように組織体制の確認をお願いします。

いつ起こるか分からない災害から被害を軽減するために、防災の日を基準に各地区自主防災会の皆様と関係機関が協力して各種防災訓練を継続して実施していきたいと考えています。

教育費

Q RAC(レクリエーションアフタークラブ)事業とは。

A 子供放課後教室と同等の事業と考えています。現在、子供放課後教室は、既に公民館でわいわい教室、児童館で読み聞かせ教室、B&Gでは夏に水泳教室、親子体験教室等を実施していますが、その中の一つの位置付けとして考えていただければと思います。RAC事業の参加については、募集をして希望者には全員対応できる状況です。毎週木曜日の放課後に小学校一年生から三年生を対象に行っています。平成二十一年一月から試行期間で実施し、現在三十四名が参加しています。

として考えています。



▲第1回のRAC事業
～B&G海洋センター～

審議しました 新しい条例施行



・町活力あるふるさとづくり基金条例

地方分権の進展に伴い、協働による町づくりが求められています。
御宿のもつ豊富な資源と魅力を後世に継承していくとともに、特色のあるふるさとづくりを進めるため、寄付を通じて多くの方々から自治発展の担い手として積極的に参加できるように条例を定めました。
「ふるさと御宿」を愛する方々からの寄付金を元に活力ある協働の町づくりを目指すことを目的としています。

・町地区計画等の案の作成に関する条例

御宿台地区において現在定められている建築協定が平成20年3月31日で期間が満了することに伴い、建築協定によって整備された住環境を今後も継続していくため、地区計画への移行が必要とされています。都市計画法の規定に基づき、地区計画等の案の内容となるべき事項等の手続きを条例で定めました。

・長期継続契約を締結することができる契約に関する条例

長期継続契約については、翌年度以降にわたり電気、ガスの供給を受ける契約等について、債務負担行為を定めることなく、締結できるものとされています。こうした契約に加え、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ事務の取り扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるものについては長期継続契約として締結できるよう地方自治法が改正され、内容、期間についてを条例で定めました。

・町後期高齢者医療に関する条例

平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、御宿町が行う後期高齢者医療に関する事務、保険者(75歳以上並びに65歳から74歳までの障害認定を受けた方)に係る普通徴収すべき保険者の資格、納期、罰則等について事務条例を定めました。



平成20年4月から保険証が新しくなりました

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号 ○○○○○○○○	平成21年7月31日
住所 千葉県夷隅郡御宿町○○○	
氏名 御宿 太郎	
生年月日 大正○年○月○日	性別 ○
資格取得年月日 平成20年4月1日	
発効期日 平成20年4月1日	
交付年月日 平成20年4月1日	
一部負担金の割合 ○割	
保険者番号 39124433	
保険者名 千葉県後期高齢者医療広域連合	

千葉県後期高齢者医療広域連合印

3月招集 第1回定例会

その他の条例改正

千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の改正

県内消防救急無線の広域化、共同化を図るため、千葉県内全市町村組合が構成団体である千葉縣市町村総合事務組合に新たな事務として、消防救急無線設備の整備及び管理について組合規約に事務を追加しました。

町国民健康保険条例の改正

国民健康保険法の一部改正及び高齢者の医療の確保に関する法律の制定により、七十五歳以上の老人医療保険の加入者は国民健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入します。そのため、出産育児一時金、葬祭費の支給対象外になります。

また、従来の老人保健法の住民基本健診から高齢者の医療の確保に関する法律の特定健診、特定保健指導を保険者が実施することが義務化されました。

町事務分掌条例の改正

平成二十年四月から後期高齢者医療や特定健診など、新たな制度がスタートしました。

町では新たな行政運営として、現行の八課を七課とし、限られた職員を効率的かつ効果的に配置するため条例を改めました。

*その他、税条例等の改正について可決されました。

町長等の給料の特例に関する条例の改正

現在、平成十七年四月から平成二十年三月まで、町長及び教育長の給料を三十%減額していますが、その期間を平成二十年十二月二十三日まで延長するため条例の改正を行いました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

農家組合長の年額報酬について、近隣市町との均衡を図るため見直しを行い、年額一万二千元から一万円に減額しました。

町職員の旅費に関する条例の改正

行政改革の一環として、旅費の種類である日当を廃止しました。

これに伴い、関係条例についても改正しました。

- ・ 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・ 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
- ・ 町証人等に対する実費弁償に関する条例

町防災行政無線事業に係る分担金条例の改正

千葉県が防災行政無線戸別受信機の補助制度を廃止したことにより、平成二十年四月から新たに設置を希望する方に町が二分の一を補助します。

※一台 三万九千円

(町負担一万九千五百円・受益者負担一万九千五百円)

補正予算

国民健康保険特別会計補正予算

(第四号)

主な内容は、国民健康保険税の減額、保険者の医療費確定に伴う精算をしました。四千五百七十二万六千円を追加し、補正後の予算総額を十一億五百七十一万円としました。

介護保険特別会計補正予算

(第三号)

介護施設入所者や居宅サービス利用者の増加に伴う保険給付費の増額をしました。五百八十二万七千円を追加し、補正後の予算総額を五億七千三百六十一万八千円としました。



▲介護予防事業
～ほっとサロン～

一般会計補正予算(第五号)

歳入では、決算見込みを踏まえ国・県支出金を中心に各項目の予算額を調整しました。

また、歳出においては、河川等災害復旧事業に係る事業費の確定並びに将来財政への安定運営を考慮し、財政調整基金への積立等について補正しました。

七千五百五十七万二千円を追加し、補正後の予算総額を二十九億四千二百四十一万一千円としました。

議員発議

町議会委員会条例の改正

地方財政は依然として厳しい財政状況のもと、町行政において町事務分掌条例が提出され、今回の三月定例会にて可決されました。

これにより、各常任委員会が所管する事項等について、町議会委員会条例を改めました。

提出者 松崎啓二

賛成者 瀧口義雄・貝塚嘉軒

伊藤博明・中村俊六郎

人事

※平成二十年三月三十一日の任期満了に伴い、各委員が選出されました。

○選挙管理委員(当選)

水上一夫氏(六軒町)
加藤恵次氏(岩和田)
井上賢一氏(上布施)
屋代榮治氏(久保)

○選挙管理委員補充員(当選)

山口秀雄氏(須賀)
櫻井榮子氏(上布施)
大野元嗣氏(岩和田)
西脇あさ氏(御宿台)

○教育委員会委員(任命)

柳 郁亮氏(六軒町)

○固定資産評価審査

委員会委員(選任)
河崎修政氏(久保)

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

3名の議員が

一般質問

*一般質問の内容は、要約して掲載していますので、全文(会議録)をご覧になりたい方は、町ホームページをご利用ください。

「御宿らしい」行政運営をお願いします

貝塚嘉軟 議員

活力を生み出せるような取組みを展開していきます

町長

Q 新年度予算が可決され、厳しい財政状況の中、他町には見られない町独自の予算が組まれているようですが、「御宿らしい」事業の展開について説明願います。

A 平成二十年年度の当初予算総額は、前年度に比べ二千二百万円の間増となりました。

主な要因は、御宿小学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強大規模改修の実施によるものです。

財源を創出する中では、公債費や広域事務処理に関する負担金の増加を踏まえながら、町単独の負担金補助の見直しや人件費の抑制、職員自らの取り組みや協働運営による経費圧縮に努めました。

引き続き厳しい財政状況ではありませんが、産業の活性化や町づくり、子育て支援など町独自で取り組むいくつかの事業について説明します。

産業振興に関する事業では、中山間地域総合整備事業の実施に向けて実施計画策定や農地・水・環境保全対策事業に着手し、農地の生産基盤整備と保全に取り組み、水産



▲地域住民と一体になって産業振興に取り組みます

業と併せて地域資源を生かした各産業の力を結集した観光産業の振興に向け基盤づくりに取り組みます。また、観光の一つの拠点であるウォーターパークの改修も行います。

サン・フランシスコ号漂着四百周年記念事業については、メキシコ記念塔及び周辺の改修やスペイン写真展の開催、記念公募展の実施、史実を受継ぐための町民カレッジ開催等の費用を計上し、学校の授業にも取り入れる等、史実の伝承と史実を活用した地域づくり、交流人口の増加、町の活性化を図ります。

次に、少子化子育て支援対策として、入院以外の対象を拡大することが決定した県の乳幼児医療制度への対応に加

え、小学生の入院について助成を行います。

妊婦健診については、助成の回数を大幅に拡大し、子供を産み育てる家庭の負担の軽減を図ります。

その他、防災対策としての津波ハザードマップ作成、水道料金の引き上げを抑止するための水道会計の繰り出しも大幅な増額としました。

これらはいくつかの例ですが、地方分権の進展のもと、御宿町の活力を生み出せるような政策を展開していきます。

また、町活力あるふるさとづくり基金条例は、今日の新聞の見出しなどに「御宿町が寄附条例の制定」ということで、取り上げられております。



▲記念事業シンボルマーク

子供の夢・希望を伸ばす教育環境の整備をして下さい

石井芳清 議員

家庭、学校、地域の皆様と連携を取って教育環境づくりに取り組みます

教育課長

Q 町内小学校から区域外就学が見られる中で、社会教育主事等の専門職員の配置による教育環境の整備についての取り組みを説明願います。

A 御宿町教育委員会には、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的な指導事務に従事する



▶正しい発音を教えてもらいます
（御宿中学校）

また、少人数指導の実施、外国語指導助手による英語教育の充実、小学校の英語教育の先行導入など、学校と連携を図りながら検討・実施しております。

区域外就学については、早起き、朝ご飯という運動が進められています。各小中学校においてもこれを実行するため、家庭への協力を呼びかけています。

社会情勢の変化の中で学区に対する制度が緩和されています。就学を認める理由として通学距離など地理的要因や児童生徒の身体上の故障、家庭環境問題または学校独自の活動等を理由とするものについては、区域外就学を認めるという文部科学省の通達が出ているところです。

教育環境の整備については、社会情勢の変化する中でいろいろな問題を抱えています。環境づくりにおけるハード面、施設整備だけでなく、ソフト面での対応として家庭、学校、地域の連携協力が非常に重要なことであると考えております。

昨今、学校で生徒が落ちつかない、すぐにキレるなどといった現象の要因が睡眠不足とか朝食を食べないで登校してくるといった基本的な生活習慣が欠けていることが言われています。

現在、全国的に早寝・早起き、朝ご飯という運

指導主事の配置はしておりません。
教育長が指導主事の経験があることなどから、委員会の職員は教育長の指導のもとに学校の指導等にあたり、その他の研究指定や分野ごとの学習指導については、東上総教育事務所を指導主事を特別要請して対応を図っています。

教育環境の整備については、社会情勢の変化する中でいろいろな問題を抱えています。環境づくりにおけるハード面、施設整備だけでなく、ソフト面での対応として家庭、学校、地域の連携協力が非常に重要なことであると

●越境入学とは・・・
住民基本台帳を書類上だけ移動して、生活の本拠地は親元のまま他市町の学校に行くこと。

●区域外就学とは・・・
本来、住所地の小中学校に就学することになっていますが、保護者が住所地以外の学校に就学を希望し、相手先の教育委員会から承諾を得た場合、住所地の教育委員会が同意をして区域外への就学が認められること。

安心して産み育てられる町に

保健福祉課長

Q 新年度予算で妊婦健診、また小学生の入院費の助成というものが予算化されました。今後の事業展開について方向性を伺います。

A 乳幼児の医療費助成事業は現在ゼロ歳から四歳児までの入院を助成しており、四歳から就学前児童については入院のみの助成を行っているところです。

平成二十年度からはこれに加えて小学校児童を対象に入院にかかる費用の一部の助成を開始いたします。

内容は入院にかかる医療費のうち、患者が負担する費用を一部助成いたします。

自己負担金として町民税の所得割課税世帯は、入院一日四百円を負担していただきます。均等割や非課税の世帯は自己負担を無料とします。

この制度により、入

院についてはゼロ歳から十二歳までの助成が実現いたします。

妊婦健診の助成については、現在、町が発行する受診券は二回でありましたが、これが千葉県下統一で二十年度からは五回となります。

さらに御宿町では、九回分を一回当たり三千円の経費を上限に助成します。

母子の健康確保はもちろんのこと、この制度によりまして、より安心、安全な出産体制の構築と誰もが快適で安心して暮らせる町づくりをしたいと考えます。



▲布施小学校入学式

地上デジタル放送の進捗状況は。

企画財政課長

Q 地上デジタルテレビ放送の開始に伴う協議の経過及び今後の状況について伺います。

A 平成十九年四月以降の協議経過と動向について説明します。

四月に町役場庁舎において、総務省関東通信局及びNHK千葉放送局、千葉テレビ放送株式会社による御宿町の十三共聴施設組合役員などを対象に共聴施設のデジタル化に関する説明会を開催いたしました。

六月には、町内の共聴施設十三組合の代表者による地上デジタルテレビ放送対策連絡協議会を発足しました。

九月には、山東昭子参議院議員副議長に井上町長から御宿中継局の設置要望書を手渡しました。

また、千葉県庁で地上デジタルテレビ放送及び共聴施設デジタル化市町

村説明会が開催されました。

十月には、第一、第二岩和田共聴施設組合の説明会が開催されました。

そして今年一月には、NHK千葉支局へ現状の見直しについて確認をし、検討に入るといふこととありました。

二月、千葉テレビ放送へ井上町長、共聴施設連絡協議会会長と合同で難視聴地域解消施策への要望活動を行いました。

御宿町では高齢化が進んでいることなど、直接電波で受信ができる中継局の整備が望ましいため、今後も要望活動をしていきたいと考えます。

地上デジタル放送については、刻々と環境が変化してきている状況にありますので、的確に把握しながら住民の皆様方には周知をしていきたいと考えています。



▲現在使用されているテレビ共聴施設

新年度予算にみる町活性化施策について

石田義廣議員

住民と協働による環境と文化の創出を目指します

環境整備課長 教育課長

Q 御宿町にはいろいろな自然資源、文化資源がありますが、これらの資源を創意工夫された活性化施策が新年度予算に対してどのように具体化されているか、主に環境及び文化面について伺います。

A 環境面での事業として、清掃活動につきましては、環境整備委員の配置により行っています。

夏季以外は清掃センターに三名が常駐し、曜日により作業内容を区分けしております。清掃センターのリサイクル業務、トイレ清掃及び海岸清掃作業、草刈などの環境整備を行います。

夏季につきましては、四名を臨時募集し七人体制でトイレの清掃及び海岸清掃について毎日行います。

海岸の機械による清掃は、ビーチクリーナーにより月に五日程度行い、イベントがある場合には一週間前程から清掃を始



▲ビーチクリーナーで海岸を清掃します

等を企画して住民の関心を高めました。昨年度は御宿の仏像の冊子を作成して文化の継承に取り組んでいます。

史実の継承については、町民にその史実が浸透していないとも考えられますので、伝承するための取り組みを実施しています。

めます。夏季はほぼ毎日清掃しています。

文化面での主要事業として伝統文化については、地域活動をしている神楽ばやし、子供ばやしや民話の伝承などの団体があります。

御宿小学校の学習成果発表会において、祭りばやしを披露するなど発表の場が広がっています。

また、文化財は御宿の広報誌に掲載して周知を図る他、歴史民俗資料館では「御宿の文化財」



▲紙芝居を披露しました。御宿小学校

その他、文化の創造

については、公民館を中心として活動している約三十の自主グループが活動の成果を発表する場として年一回、文化祭を開催しています。各グループ代表による実行委員会を立ち上げ、特色ある文化祭づくりへの取り組みをしており、今年度で三回目の実施となります。

これらの事業については、それぞれ町内外からのボランティアの協力をいただいで実施しており、ゼロ予算に近い活動をしています。地道な活動ですが、引き続き、さまざまな方々のご協力をいただいで実施していきたいと思えます。

住民協働の事業として実施、計画をしていくものですので、よろしくご協力をお願いします。

住民協働の事業として実施、計画をしていくもの

「月の沙漠記念館」の管理運営に関して、第五次行政改革実施計画の中に指定管理者制度の導入の対象になっていますがこの点について

伺います。

A 月の沙漠記念館については、観光施設であると同時に、文化の伝承、伝道施設と考えていますので、指定管理者制度の導入は、現段階では検討していませんが、記念館前の広場の活用を関係者と協議しながら、よりよい利用目的に合った検討を行っていききたいと考えています。



▲月の沙漠記念館

新たな発想による自主財源の創出について

企画財政課長

Q 行政改革基本方針における新たな発想による自主財源創出の取り組みについて説明してください。

A 地方分権改革による知恵と工夫を凝らした活力ある地域づくりが強く求められる中で、自主財源の確保は非常に重要な課題であります。

税源移譲や国庫補助、負担金改革など財政面においても自立性が問われ、町税の適正な賦課、徴収、使用料及び手数料や分担金及び負担金などその他の自主財源につきましても受益者負担の原則を踏まえ、適正な運用が肝要と考えます。

新たな発想による自主財源創出の取り組みについては、昨年度から運用を開始しました広告掲載事業などにより、さらなる媒体の検討を全庁的に行いながら、公有財産の有効活用を努めたいと考えています。

活力あるふるさとづくり基金も、協働による地域づくりを進める上で自主財源確保の効果的な手法であると考えます。また、指定管理者制度

の合理的な活用も有用な

手段に挙げられます。

その他の公共施設についても、指定管理者への移行に向けた積極的な検討を行い、民間のノウハウを活用しながらサービスの向上、運営経費の抑制を図っていくことも大きな効果であると考えます。

また、自主財源の獲得は、町有財産の有効活用や施設使用料収入の拡大、さらには各種徴収金における徴収状況の点検や目標設定の強化など、さまざまな課題が挙げられますが、歳入面での取り組みだけでは十分な効果は期待できないものと考えています。

歳出面においても、住民協働による財源の捻出をはじめ、地域の活性化につながるような効果的かつ充実した施策を展開することによって、総量的に自主財源の増収につながっていくものと考えています。

また、指定管理者制度

合併問題の現状認識を踏まえた町の方向性は。

町長

Q 市町村合併問題については、周知の経緯をたどり現在に至っています。これからの町の方向性をお聞かせください。

また、御宿町は何を目指すのか、町づくりの理念について伺います。

A 市町村合併に関して、現段階では大きな変化がないのが現状です。

これまでの答弁の繰り返しになりますが、分権社会型の中での自立かつ安定した行政運営を維持するために有効な手段は市町村合併であると考えています。

また、基礎的自治体としての役割が十分に果たせる地方自治体を考慮しますと、二市二町の合併が最良であると考えていることには変わりありません。しかし、これまでの合

併協議や各市町地域の状況等を踏まえると、現段階における協議、歩み寄りという面では非常に厳しい状況ではないかと判断をしています。合併問題に関わらず、効率的な行政運営を行うことは当然の責任です。

今後も適正な管理による費用の抑制など経常経費の削減を図り、投資的経費を抑制し、一定の基金を確保するなどして、後年度に控える行政需要や少子高齢化に伴い予想される住民ニーズに対応できる安定した財政基盤を確立し、町民の皆様が暮らしやすい町づくりを目指してまいります。



▲暮らしやすい町づくりを目指します

夷隅郡町村議会議員研修会

平成20年2月21日、夷隅郡町村議会議長会の主催による議員研修会が大多喜町中央公民館にて開催され、御宿町並びに大多喜町の議会議員が参加しました。

今回の研修会では、講師に大塚康男氏をお迎えし、「議会人が知っておきたい危機管理術」をテーマに掲げ、身分に関する問題や住民訴訟など議員として活動する上での留意点について講義を受けました。



▲議員研修会が行われました

皆さん傍聴に来て下さい

次回定例会

予定

6月19日(木)

手続き簡単。

3階で住所と名前を書くだけです。



*本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

薫る五月の爽やかな風とはうらはらに、原油の高騰や年金問題など私たちの生活をめぐる課題は多く山積みされており、まだまだ今後の経済動向は不透明感が漂うばかりです。

さて、三月定例会においては、平成二十年度予算が無事可決されました。厳しい町の財政状況ではありますが、住民の福祉・医療の充実やサン・フランシスコ号漂着四百周年記念事業など観光や産業の振興対策として新しい事業が盛り込まれています。

事業の実施にあたっては困難なことも多々あると思われまます。「協働のまちづくり」に各種団体や住民のみなさまのご協力を切望するところです。

編集委員長

中村 俊六郎